京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可からす

明治四十五年紀元二千五百七十二年
本紙定價 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金三十錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢
月曜日及び祭日の翌日は休日（日刊）
廣告料 五號活字十七字詰一行一回金十六錢▲特別廣告七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人 高木[illegible]
印刷人 松久[illegible]
發行所 京城西小門通 京城新報社 電話六大三番 振替口座京城四五六番
仁川支局 仁川宮町三丁目 電話二一一番
東京支局 東京市京橋區南佐柄木町十番地

寄書

スカンヂナビヤ一年間の見聞（四）

在瑞典ストックホルム 三浦彌五郎

又曰はくルイ、ド、ルゾール氏は二院制度を辯護して曰はく立法議會並に其他各種の人力的權勢は常に之と相對峙する同等の權力を伴ふを要す否らざれば早晩墮落して專制の弊に陷り易し云々予は又思ふに左黨各派は歷史を回顧するの勞を執らざるに似たり自由黨は吾人の憲法の下に我君主制度を保存せんことを欲するも單に之を一種の印形の如く看做さんとす社會黨に至りては更に極端に走りて君主制度を廢して代ゆるに共和政體を以てせんことを要求す自由黨は上院を保存せんことを欲するも同院を無勢力と爲すの條件の下に之を保存せんとし社會黨は更に進んで一院制度を唱道す云々

自由黨內閣の新首相スターフ氏の最近の演說に曰はく吾人の綱領の第一點は政治の中心を下院に置きて議院政治を扶殖するに在り吾人は從來此の點に到達するが爲めに抗爭したり今後も猶奮鬪せざるべからず何となれば最近に得たる選擧の勝利は未だ議院政治を導入するに至らざればなり議院政治の制度に於ては國民多數の後援を得るにあらざれば何れの政黨も權力を掌握すべき權利を有せざるなり右黨に對しては常に此の意義を注入するを要す又吾人は稍もすれば政府とクリスターグ（國會）とは別個の權力なり甚しきは殆んど相反するものなりと看做すの習慣ありと雖も議院政治は兩者を合一する傾向を有す右黨側は議院政治に關する自由黨の綱領を侮蔑して無用なる憲法上の問題と看做せども是れ眞理にあらずテオドール、モムセン氏は其著羅馬史中に述べて曰はく高尚にして賢明なる自主は人類の爲せる最大事業なりと氏の言ふ所果して信ならば右の偉大なる事業に貢獻することを目的とするは決して侮るべき事柄にあらず云々

先頃社會黨大會に於て決議せる五ヶ條の綱領左の如し

（一）勞働者の不法行爲を取締るオーカルプ法を廢止すべし
（二）普通選擧に關する一切の制限を撤去すべし
（三）自由黨の要求通りに軍費を減縮すべし
（四）勞者の階級の獨立生活を容易且鞏固にする爲め株式會社の勢力を抑制すべし
（五）關稅を改定し稅法を改良すべし

瑞典議會の黨派別は上下兩院を通じて保守黨百五十名自由黨百五十四名社會黨七十六名にして自由、社會兩黨は目下相提携す

內亂の發展と國際法

法學士 蜷川新

（二） 內亂と國際法

一 同協會は又反徒に對し交戰主體たる權能を附與することに關し左の如く決議したり

第四條 內亂發生國の政府は明示又は默示の方法を以て其の反徒を交戰主體と認むることを得、單に人道に基き若干戰時法規を反徒に適用することあるも之を以て反徒を交戰主體と認めたりと云ふことを得ず、政府は自ら反徒を交戰主體と認めたるときは第三國の行ふ交戰主體の承認を非難することを得

第五條 內亂發生國の政府が其反徒を交戰主體と認めたるの故を以て第三國は同じく之を交戰主體と承認せざる可らざることとなし、第三國は自ら交戰情態を承認したるにあらずんば正當政府の占領地域に對する反徒の封鎖を尊重するの義務なし

第六條 反徒を交戰主體と承認したる政府は第三國が其領域內に遁竄したる反徒を交戰の終局に至る迄人道を以て武器を解き一地に收容し置くは之に對し異議を述ぶるを得ず、從て政府の兵士が同一地方に遁竄し武器を解除せられ收容せらるゝも之に對し異議を述ぶることを得ず、尙ほ政府は自巳の軍隊の給養に對してのみ後日返濟の義務あるものとす

第七條 若し交戰情態にして諸强國に依り承認せられたるときは此承認は中立に關する一切の效果を發生す

第八條 諸强國は左の事項に依るにあらざれば反徒を交戰主體と認むることを得ず

一、國の領土の一部を占領し領土的存在を確得したるとき
二、此領地の上に實際的主權を行使する正則なる政府を具備したるとき
三、交戰が軍紀あり且つ陸戰の法規慣例を遵奉する組織整頓せる軍隊に依り其の名を以て行はるゝとき

第九條 第三國は一旦交戰者の情態を認めたる後に於て然かも交戰者の情態毫も變化なき場合と雖之を取消すことを得、但此取消は溯及的効力を有せず

（六） 實例

一國に反徒の起りたる場合に於て之れを實例に徵するに之れを交戰主體と認めたる場合と又認めざりし場合とあり之れを交戰主體と認めたりし顯著の實例は米の南北戰爭の場合にして英佛兩國は之れを交戰主體と認め北米政府は南軍を以て反徒となさず之れを敵軍として取扱へり。之れを交戰主體と認めざりし場合は彼のトランスヴアールの戰爭マダガスカルの戰爭等にして前者の場合の如きは一交戰なりしに拘はらず終局に至る迄反徒として取扱はれたり、又一千八百八十一年智利の內亂に關し佛國は反徒に對し交戰主體と認むることを拒絕したり。

外事一束

▲佛國● 內閣議長は愈ポアンカーレ氏に決定し新內閣を組織すること、成る
▲獨逸● 社會黨總撰擧に議員二百六十五名中百卅五名の當撰者を出し占大勝
▲北米● アリゾナに於ける暴動事件は日人損害賠償を得て同地引揚に決着す
▲石炭● 價額騰貴を來し北部中部の英國民は至急石炭買入の爲め熱狂すと云
▲要塞● 增築布哇及比律賓の駐屯軍增加豫後備役設置を論じ現に布哇に於て
▲四萬● の日人豫後備兵在りとの米國カ少將が恐日的言論は大に人を動かす
▲庫倫● の達嗽喇嘛獨立は一般に歡迎され內蒙古亦漸次之れに加はるべしと

梁川庄八

小金井蘆洲演

第八十回

向『有難う存じます御親切な御尋ねでございますが私は頼まれて共に此た堂にた籠りを致します者で、此處に寢て居ります勇吉と申者が願主でございます……、只今本人を起しますから本人から委細御聞取なすつて下さいまし……』是れ勇吉どん……是れ勇吉どん起きないか御利益様が現はれて來たぞ、勇吉どん起きさっしゃい……』と揺起されて勇吉は 勇『フッアー能く寢ました』向『能く寢ましたやあねへ……尤も寢るのも無理はねへな晝は五十町もある奥の院へ登つて信心をし夜は此處に戻つて題目を唱へるのだから無理はねへが、疲れたから迚もた前は發願人願主ぢやねへか、併し俺まで寢て了つては勿体ないと思つて、皆なに代つてた願ひ申て居た所が、奥州仙臺の御方が矢張りた通夜を爲つて居て、俺の同所の者が寃の罪に難儀をして居ると云のを、餘所にして行く譯には行かねへから倶に助けてやりたい、夫に就いて委しい話を聞かなければならぬと云てござるから委細申上げなさい……』と云はれて勇吉悦んで其人を見れば年齒三十前後色淺黑く兩眼爛々として光を放ち、其容貌何となく勝れて見へます、勇吉頼母敷思ひ兩手を支へ 勇『御親切な御尋ね有難う存じます私は此王子の勇吉と申ます者で』日『左様でござるか我等は奥州仙臺の浪人梁川庄八正國と申者である、委細の話を聞いた上で及ばずながら力を盡そうと云のは同國の好誼、假令同國の好誼ならずとも四海皆兄弟、弱きを扶け强きを挫くは拙者の望み、非道の吟味に苦しむとあらば、正道の吟味を受くる樣に仕て遣したい、夫に就ては委しい話を聞かんでは猥りに手を着ける譯にも行かぬ、何うか委しい話をして聞してくれ』勇『御尤様でございます是より御話申上ます』と前回に申演た事情を具さに物語りを致します、聴いて居る中に梁川の面色忽ちに變じて參りました 庄『ウーム樣しからん……、夫ぢやあ其藥賣が證據立た事も更に取擧げず、只一度調べたのみで牢問拷問に掛けたと云のだな』勇『左様でございます』庄『ウムおやあ引合人を呼出さんのか』勇『左樣で全然た上を僞るを廉で引合人を呼出しませぬ』庄『ウム……た前は何かわた前の親を殺せば即ち實父の敵だ、夫を度々其役筋に願出で、其拷問が寛るむやうにと、飽まで盡力したとは、た前の親を殺した者は我藥屋でなく、他に犯人があると云見込でもあるのか』勇『左樣で……少々他に見込があります』庄『あれば其話を聞たい……其話の模樣に依つては我等が是から隱密となり、其本人を捕へて町奉行役處へ差出す樣に致したならば無論藥賣は助かるに違ひないと思ふが』勇『有難う存じます、些と他聞を憚りますから、た堂の隅へ御入來を願ひさう存じます』と勇吉は梁川庄八を御堂の隅の處へ誘ふて參りました、一体身延山の祖師堂と申まするは十八間に廿三間ござりますから、堂の隅へ參りますと同じ堂內に居ましても話なんぞは判りは致しません、勇吉四邊を憚りつゝ聲を低くめて 勇『扨申上ます私の親父を殺しました者は實は……、同村の名主野村伴藏並に若者頭萬八と云者此二人の仕業ではあるまいかと思ひます』庄『ウム夫りやあ又如何なる譯か……』勇『素と野村伴藏と申者は私の親共に金子を借りまして期日に相成ましても、更に返濟を致しませぬ、夫故親共はしば／＼催促致しましたが、却々返しませぬ其處で親父は大に怒りまして、村寄合の席上でさん／＼野村伴藏を惡口致しました其時は流石厚ケ間敷名主ではありますが、親父の惡口に面目なく思ひ且つ是を殘念に思ひました者と見へて、其金のお算段をして直ちに返金を致しましたが、夫からと云者は手前の親共に深く遺恨を挿み、何か事があらば宿意を晴らすと內々申し居つたと云噂も聞きました、夫のみならず私の妻の近と申者、是は新町と申處に住居致す作右衛門の娘でございますが、此娘が未だ實家に居りまする際、野村伴藏が自分の妻に申受たいと云て、作右衛門方へ申入れました所が、作右衛門方では私と許嫁の趣きを以て斷ました、夫も遺恨の一つで豫て私を怨んで居たと云事も、つい此頃聞及びましてございます、所へ私の親共が明神樣の祭禮につき神輿の修覆料を出しませんので若者が大分憤つて居りました、夫を幸ひに伴藏が若者頭の萬八を煽勸込み、長左衛門親子が參詣に來たら何とか喧嘩を仕掛けて、乃公の日頃の怨みを晴らして呉うと、頻りに萬八に頼んだそうでございます

東京電報

▲總督附武官更迭 朝鮮總督附武官左の如く交迭十九日の官報を以て發表せらるべし
朝鮮總督附武官 中山氏三郎
補騎兵第二十六聯隊長(豐橋)
騎兵少佐參謀本部員 河野恒吉
任騎兵中佐 補朝鮮總督附武官

▲北伐軍の輸送開始 在南京川島第三艦隊司令官發海軍省着電によれば革命軍は十三日夜より津浦鐵道により北伐軍の輸送を開始し出發兵は約千二百に及び十四日呉淞を出發したる一隊と共に芝罘に向ひたるものならんとの情報傳はれりと

▲南京軍總督任命 徐紹楨は南京軍總督に任命せられし旨川島司令官より海軍省に公報ありたり

北京特電

▲刺客連類捕縛 袁世凱を要撃したる刺客の連類者十數名逮捕され內婦人一名あり

▲熱河移宮上諭 一時宮室を熱河に移すとの上諭近く發布され同時に袁世凱は國會召集迄副攝政として權威を附與さるべしと

▲滿州貴族決議 滿州の貴族は此程會議を開き國家の全滅を救ふには皇帝の遜位より外道なしと議決せり

▲袁の對露方針 袁世凱は露都駐在清國公使に打電して外蒙古に關する露國の提議に對し目下清國政体變更の爲國民議會を開かざるべからざるの際なれば如此重大事件は今日決すべきものにあらず故に此問題の解決を延期されたしと申込む可き旨打電せり

芝罘特電

▲革命軍艦碇泊す 革命軍の軍艦海容(二千五百五十噸)海琛(二百九十五噸)南琛(二千二百噸)の三隻十六日入港碇泊中也

▲碇泊中の外國艦 目下當港に碇泊中の外國軍艦は我が磐手音羽の二艦及米艦一隻なり

▲市民革艦歡迎 芝罘市內は革命軍の軍艦入港せるも頗る平穩にして各戶五色の旗を掲げて歡迎最も盛なり

▲革軍登州占領 革命軍は何等の抵抗なくして登州府及黄縣を占領したり登州府は旅順口に面したる山東省の一角にして漁船の寄港地なり黄縣は同所附近の一都府にして前年より革命思想の旺盛なる地也

南京特電

▲北捕隊の逋走 市內第三區の北捕隊二百名は斷髮の件より紛擾を惹起し武裝の儘逋走したり

▲北伐軍到着地點 革軍の北伐隊は黄河畔徐州南方七十清里の地點に到着せり

▲濟南府に進撃 徐州南方に進める北伐軍は一氣に徐州を陷れ長驅濟南府を衝かんとす

▲革命軍の戰略 革命軍は海路芝罘を略すると共に一方陸路長驅して山東を定め茲に部署を定め天津を攻略せんとするもの丶如し

雜報

●朝鮮上半期貿易 度支部調査に係る本年一月一日より十五日に至る上半期の貿易額二百二十六萬○六百四十圓にして內輸移出六十五萬一千七百五十六圓同輸移入百六十萬八千六百六十圓なるが之れを前年同期のそれに比較せば總額十三萬四千○十五圓を減し本年度當期間內の輸移入超過額九十五萬七千百二十八圓を示せり

●道內務部長に訓示 寺內總督は連日開會の內務部長會議に出席し熱心に會議の經過を聽取しつゝあるが十九日を以て各部所管事務の審議終了するに就き二十日午前九時各部長に對し長時間に渉る訓示を爲す筈なりと

●今後の水力電氣調査 聞く所によれば北漢江、大同江の南江、錦江、洛東江の南江の一部は已に昨年末を以て踏査濟となれるが更らに近々松浦技師をして洛東江本流の踏査を爲さしむべく又臨津江、大同江の北江、榮山江等の踏査を爲すべきも榮山江は良好なる地點なるや否や疑問に屬するを以て目下之が調査中尚ほ臨津江大同江も結氷中水流の狀勢不明の恐れあるを以て是又硏究中に屬し右の結果により中大路技師は踏査に向ふべき由

●內務部長會議 十八日午前九時三十分よりの內務部長會議午前中日程の如く農商工部の主管に屬する諮問事項答申午後一時より各部局長官臨席各道提出事項に付事務打合せを爲し午後四時散會したり

●清川炭鑛の有望 …て平壤の松井民次郎氏に依つて發見されたる清川江下流に於ける有烟炭鑛は炭質は蕨色炭にして茨城炭と酷似し居れるが炭區は比較的廣大なるを以て其の産出高も多量なるべしとのことなり而して松井氏は先般右採炭の實測方を當地三井物産會社に托したりといふ

●全北の殖産行政 …大久保全北道廳內務部長談…

全羅北道に於ける勸業方針は普通農事蠶業畜産林業水産畜産の五大綱目の下に着々其の進捗を計つて居る譯であるが今其各綱目に就いて計劃及實績の大略を述ぶれば

▲普通農事に於ては 授産講習所四ヶ所あり短期講習生三百六十人を出し又た農事巡回講師九名をして實地指導巡回講話を爲さしめ苗圃の監督をも行はしめ農作上水利の便を圖る必要上堤堰の改築を成したるもの三十四ヶ所目下調査中のものが十四ヶ所あり農作物奬勵上農産品の品評會を開くこと昨年中七回で又た道では管內三百七十八ヶ所三十七町八反歩に採種田を設置し種稻の良好を期し管內農民に稻扱器械等の傳習を奬勵したる結果管內農民にして從來の不完全なる收穫法を廢し稻扱器械を使用するもの七百五十餘其の中百五十個は道の配付に係るも其他は悉く農民の購入せしものにして漸次其の使用者の增加する傾向あり其他籾の乾燥調製及び堆肥綠肥の製造使用を奬勵せる爲め昨年の改良籾種普及反別早神力千七百三十町歩高千穗千六百三十三町歩計三千五百七十五町で此他の改良種二百十二町歩あり尚ほ甘藷の如きも種藷二千貫目を配付し其栽培奬勵の結果成績頗る良好なるを認めて居る

▲蠶業は本道の氣候に適するものあるを認め巡回敎師をして管內に實地指導巡回講話等を爲さしめ桑苗實生九萬二千本接木三十萬八千本計四十萬本桑種子一斗九升改良蠶種二百枚を配付專ら之れを奬勵して居るが尚此上に現在の蠶業女子傳習所の外明年度に於て種蠶共同飼育所二ヶ所を設立し大に其の發達を期する方針である

▲畜産業に至りても 亦獸醫をして巡回講話を行はしめ或は八頭の種牛をして巡回交尾を行はしめ産業組合の設立を企劃せしむる等種々奬勵を講じつゝあるが明年度は種牛檢査及び屠畜料等の規定を設け益々品質の純良を計るの計畫である

▲林業は道設定苗圃 四町二反歩の外に農事巡回敎師在勤郡九ヶ所に十七町あり苗木數百九萬六千餘本に上り又た櫟栗ニセアカシヤの種子二十七石二斗五升苗木二十八萬一千七百三十九本の配布を爲し殖林を勸誘したるを以て記念植樹も二十七萬六千餘本に上り舊慣に依る私契二百六植林組合の十二ヶ所に設立せらる丶あり近き將來に於て大に有望なるを思はしむるに依り更に道に於ては明年度に於て三百町歩の造林を爲す計劃になつて居る

▲水産は本道の沿海魚族の分布少なからず大に有望なるも鮮人漁具の不完全なる頗る改良を要すべきものあるより管內漁民に鮟鱇網一統及一本釣八十五組を配付し新式漁法の範を示したる外模範漁船を新造し沿岸漁業を調査する等其の發達に努めつゝあるが來年度に於ては編網講習を開始し大に漁具の改良を計らしむることになつて居る其他明年度に於て道の計劃すべき事業は機業傳習開始製紙巡回講師設置陶器及石器業補助等であるが是等は目下調査中に屬して居る尚ほ最後に昨年中道に於て新たに計劃し大に效果有しと述ぶれば

▲農民間の貯穀組合 に就いて彼等は每年收穫時に於て其の收穫米は擧げて之れを賣却するに由り一月以降は常に其の糧食にすら欠乏を告げ大に困難を感じ其の狀態の頗る悲慘なるものあり一昨年の如き其の殊に甚しきものあるに至りたるを以て道にては昨年秋の恰も凶作に際し諭告を發して猥りに收穫米を賣却することなからしめ各郡に吏員を巡回せしめ郡守以下有志者面長等を召集して貯蓄勤儉の必要及び産米の處理法を知らしめ便宜貯穀組合なるものを設立せしめたるに其の成績良好にして現在組合數二千二百餘加入戶數七萬七千戶組合積立金千五百圓貯穀額二萬一千圓に達し益々組合員增加の傾向あり從來の如く糧食の欠乏を見る者なきに至れり只農民が其の收穫米の賣却を手控ひたる爲め多少市場の米價騰貴を來せる嫌なきにあらざりしも是れ前年來糧食に欠乏する程米穀の不足を來し居りしに起因するものにして該組合設立は大に鮮人農民の弊風を打破するに力あり道にては今年更に其の組合數を增加せしむることに努むる筈になつて居ると云々

各銀行會社營業成績(二十)
明治四十四年下半期
△三越呉服店京城出張所▽ 柄澤營業主任の談

株式會社三越呉服店京城出張所に於ける四十四年下半期に於ける營業成績は前年同期に比し賣上總高に三割二分强の來客數に五割を增加したるに拘らず其の利益金に於ては前年同期と殆ど同額なり而して同下半期に於て其の總賣上高來客數が斯の如き增加を示すに拘はらず其の利益金に於て何等增收を見ざるは其の原因の同期に至り京城內地人の地歩堅實なるに至ると共に四十三年度迄は需要の大部分を占めたる比較的利益多き絹布類其他の贅澤品の賣行同期に於て減少し專ら實用向たる綿布類の賣行非常に增加し其の前年同期に比し賣行增加割合四割を示すに至り又た雜貨品に至りても極めて薄利なる玩具類の賣行盛にして化粧品等の賣行少く加ふるに同下半期中に於て店舗の擴大と共に廣告店員增加營繕等に經費を要すること多く前年同期に比し約三割の增加を見るに至りたる爲めにして當出張所營業成績の如き同下半期に至り初めて正當なる意味に於ける成績を得たるものと稱すべく其の以前に於けるものは只一時的の現象にして決して後來以て參考と資するに足る營業成績と稱するを得ず其の賣行品の性質上賣上總高に比し利益の減少を見たるは是れ當然のことにして之れ一面當出張所の京城に於ける地歩確定したるものあるを示すものと稱し得べし云々

●鮮海漁船漁業發起 神戶の小寺謙吉鹿島秀麿外二十余名の發起にて帝國漁船漁業株式會社を創立し朝鮮海面に於てトロール漁業を營む計畫にて株式は全部發起人にて引受け會社設立の上は本店を下關市に置く筈なりといふ

●第一艦隊入港 出羽司令長官の率ゆる第一艦隊は十九日午後二時仁川に入港の旨其筋に電報ありたるが同艦隊は二十四日迄同港碇泊京城及仁川を視察し同日午前仁川出發旅順に向ふ由なり

●軍艦員見學日程 仁川入港の筈なる第一艦隊は翌二十日より二十三日迄每日午前八時三十分仁川發の汽車にて入京の豫定なるが其人員及日程は左の如し

	二十日 士官	二十日 下卒	廿一日 士官	廿一日 下卒	廿二日 士官	廿二日 下卒	廿三日 士官	廿三日 下卒
香取	三	三三八	一〇	三八七	九	〇	八	〇
三笠	一〇	一八四	七	一八五	四	〇	〇	〇
安藝	一五	〇	一六	〇	二	三三三	八	三三三
敷島	二	〇	二	〇	二	三五八	二	三七九
合計	四八	五七二	四四	五七二	三五	六九一	二七	七七一

●總督艦隊員招待 寺內總督には別報十九日午後二時仁川入港の第一艦隊司令長官以下各艦長を來る二十一日午後六時總督官邸に招待し晩餐の饗應ある筈なり

●京城居留民會 京城民團は十九日午後三時より豫報し置きたる民團稅制改正、屠場讓受其他の件を議決すべく民會を開くべし

●道路擴張請願 當商業會議所並に商工調査會に於て議定したる道路擴張請願書は目下役員會に於て該請願書調製中なるが近日中府廳を經由し願書提出の筈なり

●獨帝の誕辰日 來る二十七日は獨逸皇帝ウイルヘルム第二世陛下誕辰日に相當し同國領事館にては官民の祝賀を受くべし

●內地人會社出願數 總督府に於て會社令に依り昨年中に許可したる內地人經營の會社は其の數二十七にして資本金合計二百九十五萬一千圓なるが此の外內地の支店は十三外國の支店は二にして資本金の大なるものは朝鮮皮革會社の百萬圓なりといふ尚右の內開業せしものは八分通りなりと

●京城府廳の徵稅督勵 京城府廳にては四十四年度第二期稅金及煙草稅未納者に對し滯納處分執行の爲當時五名の書記を管內に出張せしめ未納稅徵收督勵に從事せしめをれり

●總督內務部長招宴 內務部長會議は豫定の如く十九日を以て終るに付寺內總督には同日午後六時より各道內務部長並に各部局長官並に局長を招待し晩餐を饗應する筈

●山縣赤十字支部長招宴 日本赤十字社朝鮮支部長山縣伊三郎氏は十八日午後六時より目下來京中の各道內務部長を京城ホテルに招待し晩餐の饗應ある筈なり

●市原總裁の部長招宴 市原朝鮮銀行總裁には來る二十日午前十一時各道內務部長を招待し新築落成披露を兼ね盛宴を張る筈

●大屋鐵道局長官東上 大屋鐵道局長官は今期議會に於ける政府委員に任命せられたるを以て十八日出發東上せり

●朝鮮の製繩業 近時朝鮮に於ける米雜穀の移輸出著しく增加せるに伴ひ繩叺の需用激增せるが而も之れが製造及供給は多くは內地に仰ぎ昨年度に於ける移入高は叺七十餘萬圓繩及蓆二十二餘萬圓合計九十三餘萬圓の多きに達せるが今後農事の方法改良せられ從つて米穀の移輸出益々增加するにいたらば其の需用愈々多きを加ふるにいたるは言ふ迄もなきところなり而して製繩業は農家の副業中最も容易なる業にして左程の資本も要せず副業中最も從事し易きものたる事は農家の汎く知るところなり而して更に朝鮮人の農民にして之れが製繩業を副業となすに於ては一は懶惰の民をして勤勉家たらしめ一は內地よりの移入を防ぎ兼ねて地方の金融をして圓滑ならしめ經濟上資すところ決して少なからず然るに世人は往々朝鮮藁なるものが殆んど繩叺の用をなさゞるを云ふものあり這は朝鮮藁の素質を解せざるもの丶言にして朝鮮藁を決して繩叺の用を爲さずといふことなし唯朝鮮人は從來藁其者に注意を怠りたる結果現在の藁が內地のソレに比して節折多きことなるも繩叺を製するには充分なる緊耐力あることは事實なり勿論鮮人と雖も現時の如く藁の需用の大なることを思へば今後は自ら之れが改良に意を用ふべく從つて種苗の改良刈入收穫等に注意を怠らざるは言ふ迄もなかるべし而して今京城に於て本業として製繩器十臺を所有するものと假定して製繩業を營み居るもの丶一ヶ月の收支を聞くに總收入四百九十七圓八十錢(內譯每日の工程百六十貫『小繩十二貫大繩二十貫の平均』を假りに一ヶ月二十八日就業するものとして乃ち四千四百八十貫を每貫十一錢に賣却したるもの)總支出三百三十七圓(內譯『甲』二百二十四圓製繩四千四百八十貫の原料荒藁五十六貫『二割五步減』每貫四錢に仕入れたるもの『乙』八十四圓一ヶ月々給七圓の職工十二名『二名は藁打』(丙)十圓家賃(丁)九圓四十五錢器械代金三百六十圓原料代金二百二十四圓豫備金四十六圓を合し計六百三十圓の資金に對する月一歩五厘の金利(戊)十圓假に本器の使用期間を三ケ年と見越し其の間消滅せしむるもの)差引百六十圓三十五錢の純益となる豫定なりとのことなり

●東拓の未墾地貸付出願 東洋拓殖會社にては嚢に蠶島農場前面の荒蕪地五百餘町歩の開墾貸付を出願中の處其筋にても審議の結果認可する事に決せり

●會議所豫算申請 十六日の臨時總會に於て決議したる當會議所豫算更正申請書は十八日府廳を經由道長官に提出

●總督府中學校生徒募集數 來る四月より入學すべき總督府中學校の入學生は一年級百五十名を募集の筈なるが其廣告は本月中の官報に掲載の筈なりと尚二年級以上は補欠の外募集せざる由

●山根代議士の東上 代議士山根正次氏は十八日南大門發列車にて東上せり

●各局長主催の慰勞宴 總督府各部局長主催を以て二十日午後六時より倶樂部に於て各道內務部長の慰勞宴を開く

●內務部職員懇親會 內務部の職員は入京中の道內務部長及び隨伴の道書記と聯合十八日淸華亭にて懇親會を開く

●清人商務總會開會 十八日午後六時より支那人商務總會開會すべし

●龍山愛國婦人會新年會 在龍山の愛國婦人會員及家族は來二十日午後五時三十分鐵道倶樂部に於て新年娛樂會を催す由なるが當日琴曲合奏、落語、講談及活動寫眞の餘興ある由なり

●全鮮郵便局所 本年本日現在に於ける全鮮郵便局所左の如し

郵便局	百八十七個所
郵便所	二百五十四個所
電信取扱所	六十一個所
郵遞所	六個所

●開城電氣會社の許可 兼て出願中なりし開城電氣株式會社(資本總額三萬五千圓)は一月十一日付設立許可せらる

●船內兩替旅客携帶金 關釜聯絡船內にて下關上陸旅客の携帶金を兩替せし金高昨年四月より十月迄一日の平均高四千六百三十圓に達せりと

●京城屠殺數 京城府屠殺場は目下四ヶ所なるが十二月中の屠殺數は牛四千百十三頭豚三百頭馬一頭合計千八百十四頭なりと

▲京城手形交換高

月日	金額	枚數
一月十八日	一五九、二八六、五〇〇	二七五

▲茶袋▼

相も變らず混沌たるものは支那現下の狀態である、北京に於ける袁世凱を以て魏の曹操に比すれば孫文は正に漢の劉玄德の地位に在る者と謂つべしだ而も之が帷幄に在りて牙籌を運らすこと孔明に匹すべき智囊は果して誰ぞ、我輩は今後に於ける支那の局面を活きたる三國史として興味を以て翫味せんと欲す▲六國公使團の決議に基き、嚢に二回の增兵を實行した我政府は今や第三次四次の增兵を爲すべく、部隊の撰拔を了してをるといふ事だ、武備の整齊は好し、文的方面に於て每時列強に一籌を輸して、隔靴搔痒の憾みを遺すは吾輩の忍ぶ能はざる所である▲日比谷原頭蛙鳴蟬噪の聞ゆるも愈々近づいて來た、小康を保ちたる政界もこれより多少の活氣を呈すべき歟、政友會は自己の內閣として御用黨たるは言ふ迄もなく、國民黨も自黨多年の主張たりし消極的財政策が新內閣に提唱されてより、稍力負の氣味なきに非ず、中央派は戊申系と大同系との小暗闘より多少動搖の流說あれど、素是官僚派の集團であれば、結局は局面打破の題目の下に融和すべきは勿論滑稽などは夢にも見られまいそこで總撰擧を眼前に控へたる二十七議會は平々凡々の裡に終了せらるゝ事であらう▲併し朝鮮に關する問題だけは平々凡々の流れを食はぬよう、謹で穀稅撤廢を叫びつゝある商議聯合會の如きは此際大に奮發を要す▲此程滿鮮の視察を終へて東京に歸つた宮尾拓殖局部長は這麼事を云つてをる『大連の光景は實に豪勢なものだ、大連から朝鮮へ還ると、裏店に這入つて行く如うな不快な感じがするよ』と言ふ適評なりと雖も甚せる評言である、在鮮官民たるもの須らく猛省して可なり。

●京城の女學生

京城居留民團立高等女學校　三浦直氏談

當女學校は內地の一地方の女學校とは頗る趣きを異にしたものがある先づ生徒の種類が一地方に偏して居らぬところから全体から云ふと地方的惡習慣の無いかはりに地方的の基本とすべきものが無い例へば現在當校に籍を置くものが三百六十名あるが是等の生徒を府縣別にすると一道三府三十二縣に跨がつて居る[illegible]

來客の接待に出ても平氣で相當の挨拶もすれば萬事の動作も[illegible]的の氣を受け繼いだ血が流れて居る[illegible]進取[illegible]

當校生徒の風儀[illegible]年以上の生徒の夜間外出を禁じ若し外出する場合は必ず父母の同伴に限ることにしてある[illegible]それから婦人雜誌とか女子文壇とか云ふものに投書することを嚴禁してゐる、と云ふのは四十一年であつたか生徒の一人がウッカリ或る雜誌に投書したところが間も無く三十餘通の手紙が舞ひ込んだことがある[illegible]女性の名の下に其の同感の意を表し以後[illegible]んで優しい文句で若しリボンを送り書籍を買ひたる後突然假[illegible]遂に墮落の深淵に[illegible]が多いからである。

●殺人犯が故買犯

▽五里霧中の竹園町問題

[illegible]町二百四十一番地當[illegible]目二十四番戶古物商[illegible]彼の竹園町高利貸小[illegible]殺害したる嫌疑犯人[illegible]に拘引せられ嚴重取[illegible]筋の捜査上に差支あ[illegible]ざりしが遂に證據不[illegible]免訴せられしが彼は[illegible]鐵道廣州郡東部面校[illegible]南宮正武なる者が江[illegible]業所より竊取し來り[illegible]知りて代金三十三圓[illegible]故買犯を檢擧され十[illegible]所に於て懲役六月罰[illegible]れたり

●藝妓懇親會

京城券番　▽白水樓上の大相撲

[illegible]番では組合員及藝妓[illegible]會を十七日の正午か[illegible]水に開催した、券番[illegible]

●鍋道樂の主人　菊家文之助

[illegible]

開會の辭

[illegible]なるものが濟んで酒[illegible]でも澤山咲けば美し[illegible]んや此は櫻、桃、李[illegible]顏にダリヤもあれば[illegible]と云ふ解語花

五十有餘人

綺羅星[illegible]容態は目覺しいもの[illegible]る肉の香は脂粉の香と入亂れて心ときめく[illegible]待意の浪花節が出る[illegible]前琵琶は大喝采、文[illegible]呼ひかけ『今日』は自由行動として思ひ〳〵に[illegible]『う』と云つて自ら先[illegible]歌留多を取り初める

自分は許手兼審判官だ、源平に分れた面々は秀香、菊枝、蝶子、吉彌、一奴、鶴羽を一組とし伊達子、靜江、梅奴、五郎、小奴、市松にて負けた方は六名全部に墨を塗ると云ふ事になつた、菊枝と秀香は一寸取れるが靜江に至つては屢々お手附けを演じて伊達子に叱られながら『ダッても〳〵』を繰り返す勝負は双方二回宛負けたので皆んな鼻下に八字髭が塗られる、此が終ると花家のいかずの發起にて**首引**を初めた文之助とれかずは預り仇吉に小蝶は仇吉の勝小萬に福助は預りれ靜に福助はれ靜が勝ち鶴羽に小奴の勝負は念入りなりしが鶴羽が勝つた五人拔の大名對は榮次と鶴羽とが月桂冠を贏ち得た、次は**立相撲**となつて小萬は榮次に負け文之助にれかずは預り梅奴鶴羽に負け仇吉は榮次に敗らる流石に同人は相撲取を色に持つた丈けあつてナカ〳〵巧者である五人拔に勝つたのが同じく榮次と鶴羽だ、此兩妓は誰の女房に成るか知らんが御亭主たるもの餘程要心せぬと尻に敷かれたらナカ〳〵跳ね返すのに骨が折れようぞ、數々の餘興があつて午後五時から五十餘臺の人力車を列ねて**壽座の總見物**に赴き一同和氣靄々の裡に解散したのが十一時盛大な事であつた(一記者)

台灣へ旅行中の處十七日歸宅仕候

辯護士　高橋章之助

●掬翠の慰勞觀劇

▽十七日夜の壽座の賑ひ

當地南山町掬翠樓主の井坂は同樓が改革以來大に人氣を博し客冬來眼の眩る程に御贔負を受けた爲め藝妓仲居一同に恐ろしく多忙い眼を見せたる其勞を慰める爲めと云ふので十七日の一日を休業して壽座の總見を催した仲居のれ福れ榮等は睦しげに肩を並べ藝妓の輝子れ染江戶奴等皆なモウ打寛いだ容子に暢然と見物して居た、當夜の壽座は京城券の總見もあり掬翠の夫がありた加けに淸華の一駒と政菊とが來て居ると云ふ調子で百花爛漫の花野を見るが如くであつた

●淺岡藝妓勇の出雲廻り

▽好いた男と手を取交し

仁川仲町淺岡本店の藝妓勇が二三日前孰れにか姿を隱したるも同樓にては之を秘密に附し居れるが勇が末の末までもと契りし好いた男と云ふは仁川新町一丁目醬油商大塚重男(三五)にて二人の逆上方は一方ならざりしが遂に蒸發して重男は去十三日百三十銀行から一千四十二圓と云ふ大金を引出して二人手に手を取て出雲の國を差して出立したるなりと出雲の神も此の緣を結ぶや否やは疑問なるべしと

●一網に十二人

▽警官消防夫に變裝

十七日午後八時頃太平町二丁目混山留三郎方に於て十數人賭博開張せるを南部署警官探知し五人の警官は消防夫に扮裝して踏込み松本市松、磯野安吉、福井善平、鈴木楢之助、寺澤貞造、因野末吉、植村秀松、梶山留三郎、田中政吉、高橋幸吉、伊勢德次郎、松尾友次郎の十二名を逮捕し場金二十餘圓を押收し目下取調中

●勤續店員の略歷(二)

來る二十日京城日本人商業會議所に於て京城各商店の店員中滿五ケ年以上の勤續者に對し表彰を行ふ筈なること既報の如くなるが今左に表彰さるべき人々の略歷を列記せんに

▲福岡一二郎君　本年二十九歲奈良縣奈良市高天市町の產で三十三年一月以來十餘ケ年の長い間本町二丁目龜屋商店に勤續したんで目下大邱支店詰になつてゐる

▲秋本岩次郎君　原籍は山口縣下ノ關市岬ノ町で明治十五年の產れである下ノ關商業學校出身で三十三年七月渡鮮十ケ年餘を本町二丁目龜屋商店に送り昨年一月歸國して今は家業に從てゐる

▲中屋敷傚三君　大分縣下毛郡大幡村大字加來が君の故鄉で明治二十年此地に呱々の聲を擧げた三十四年六月渡鮮七月本町五丁目梶原商店に入り滿九ケ年以上を正直に勤續してゐる

▲建部永吉君　神奈川縣橫濱市尾上町の生れで本年二十六歲になる明治三十五年四月に渡來し直ちに南大門通丁子屋洋服店事小林源六氏の店に入つて滿八ケ年以上外交を勤めてゐる

▲內池光一君　明治二十一年生れ丁度子歲に當る三重縣鈴鹿郡龜山町が故鄉で三十六年入京以來滿七ケ年以上を本町二丁目佐野彥商店に勤續してゐる珠算が上手だ相だ

▲佐藤半次郎君　此の人も三重縣鈴鹿郡龜山町で明治九年の生れである三十六年七月朝鮮に來たり七ケ年餘の長い歲月を本町五丁目釘本金物店に送つてゐる健筆家であつて計理事務に明るいとのことである

●龍山校の開校式

今回舊龍山元町三丁目に新築落成したる舊龍山元町尋常小學校は先頃より新築校舍へ移轉授業中なるが來る三十日孝明天皇祭を期して右開校式を擧行する由にて目下準備中なり

●金刑事のお手柄　十七日午後一時半頃西大門分署金刑事が西大門外視察の際昨年二月竊盜罪にて二ケ月の處刑を受けたる住所不定の李允元事李會德(三二)が徘徊するを認め擧動不審として同行したりしに手提鞄リンネル夏服外數點を所持し居るより嚴重に取調べたるところ遂に包み切れず同日午後一時西部屋馬洞八十九統六戶尹炳奎方に忍び入り同居人黃龍德の所持品なる前記手提鞄外數點を竊取したることを自白に及びたるが尙餘罪ある見込みにて引續き取調べ中

●日鮮合同の賭博　德島縣人當時古市町一丁目十八番戶高原菊松(四六)山口縣人當時相生町十三番戶中島道助(三五)南部會賢坊南松峴五十五統九戶通辯高峰淸次郎事鮮人徐相潤(三九)及同人の內緣の妻山口縣人小松きく(三〇)の四名は十八日午前一時頃賭博の現場を南部署に檢擧され徐は笞刑五十に菊松道助は各科料金五圓に處せられきくは無罪

●李巡查補のお手柄　十七日午後十二時頃大貞洞派出所の李巡查補が蓬萊町鐵道踏切邊を密行の折柄南部署岩洞百統一戶理髮店朴元實方の表戶の錠前を捻ぢ切らんとする者あるより引捕へたるに此奴は西部平洞六十六の方高明煥(二一)とて一定の職業なく諸所を徘徊し居る者と知れ引致取調べ中

●五雲會例會　來る二十一日午後一時より當地壽町有明樓に於て第五十九回例會開會す番組左の如し
高砂(役割抽籤)巴(霜島氏、武川氏)求塚(長谷川氏、ツ笹本氏、小泉氏、植木氏)滿仲(役割抽籤)猩々(同上)外に仕舞、囃子數番

●淸人船夫の窒息　仁川水喩洞海岸繫留中の支那戎克船夫淸國山東省生劉傳慶(三三)は稻田組に雇はれ江華島より築港工事用の石材搬出に從事し居る者なりしが十七日夜船內にて窒息斃死せり

●龍山の無錢遊興　十七日午後三時龍山桃山遊廓踊鬼樓にて無錢遊興をしたる廉により松尾定光(三五)なるものは龍山署に突き出さる甚だ不器量な事なり

●コソ泥棒の處刑　東京市牛込區南町當時京城南米倉町二十番戶三村新助(三四)が黃金町古物商齋藤米次郎方外數ケ所に於て金品を竊取したる事件は懲役一ケ年に處せらる

●演藝だより

▲浪花館　三遊亭圓若一行の落語手踊

▲歌舞伎座　改成義團十九二十兩日の藝題は『親と親』全五幕なりと

▲壽座　十九、二十兩日の代狂言は前『親鸞上人御一代記』切『鬼一法眼菊畑』

平民文庫

▲過日用があつて京城地方裁判所の訴民控室なるもの、裡に一時間程迂路ついた其時の雜觀を記して試る▲辯護士事務員控室なる所が一劃ある多忙い所爲でもあらうが此室へ出入る人は多く硝子戶の開閉を注意しない中には人が閉めた斗りの奴を兩手を衣囊に入れた儘肩で開けて出て跡は其まゝと云ふ如な動物に近いのも居た、斷つて置くが此所の扉の錠の蹄は利かないのだ▲菓子や煙草を賣る所の婆さんはナカ〳〵唄が上手だ、盆踊りの歌か田植歌か知らぬが一齣を上げると斯うである『無情い方は重太さん若勢許りをさせ置いて招けど知らん顏をして、切めては月の十五日丸い笑顏を見せなんし』此婆さんアンナ隅に置いとくのは惜しい梅干である▲收入印紙を賣つて御座る山田さんとやらは我新報の愛讀者だ相なが配達が夜の十一時頃になるので今朝も見ずに出たと仰云つて居てゞあつた▲御厨榮君がアンパンを買つて出乍ら誰やらに向つて『君北部署へ行かんか……何に叩かれはせんよ』と、擊劍の事だらう▲蕎麥屋松葉の出前持が空丼を集めて歸り掛けに例の婆さんにお年玉の藥味を贈呈すると婆さん兩手に押し戴いて『有難う〳〵、アタイ大好きよ』以て隅に置けない梅干である▲代書人君は缺席判決の送達が不親切だ缺席判決を受けた事を通達せずにある併し夫が例なら詮方がないと諦めた樣な諦め切れない樣な事を云つて居た(小僧)▲新町第一樓中店の式部の處へ遊びに行く丁子屋の中僧さんよ式部は煮ても燒ても食へない女ですよ帳尻に狂ひのない內に止め給ね(大目玉)▲此頃の年賀は妙な者で自身態々年賀に行つたよりは名刺を車夫に配らした方が先方で敬意を表する何う云ふものか(奴參賀子)▲北部署巡查の白石と云ふ奴が十日の夜二時頃典洞派出所前の人家に入り云々の投書は沒(係)▲東京撞球界の選手眞鍋(七百)が大和俱樂部に當分滯在する都合であるとかで亭主は近々小大會を催したいと云つて居る(玉突小僧)▲北警發第四六號明治四十四年一月十八日北部警察署印京城新報社御中▲貴社發行一月十八日京城新報第八百六十四號平民文庫欄毛橋湯に於ける北部警察署巡査の行爲に對する記事は取調ぶるに當署には右に關係せし巡查無之に付明日の紙上に於て御取消相成度候也▲右取消す(係)

今日まで他に比類なき模範口中香錠
口中香錠 ボスイ
新案 容器
一粒を口にせば其味頗る美にして音聲朗かに芳香の馥郁たる點に於ては口中香錠中本品に優る品なし故に全國の紳士淑女は勿論、謠曲家、長唄、清元、義太夫、演説家、其他衞生を重ずる人々の間に常備藥として今や非常の大流行を來せり
本舗 松澤常吉
全國到る所賣藥化粧品店にて販賣す
代理店 京城南大門通三丁目 新井藥房 電話九〇四番 振替口座京城一〇六八番

月經をつうじ子宮病を全治す
月經閉止三四ヶ月の滯りを通じ其他月經不順より起る子宮病血の道、頭痛、食物進まず、氣分鬱ぎ、逆上強く等の病を根治し、血のめぐりを能くす
月經不順
二十世紀の新藥 最良新藥 每月丸
藥價 一日八錢 半週分廿五錢 一週五十錢 二週分壹圓 三週分壹圓四十錢
常に月經異動ある人持藥とせば毒血を下し子宮病に罹る憂ひ更になき良劑也
本舗 大阪心齋橋二丁目 丹平商會本店
支舗 東京日本橋舶屋町 丹平商會支店
賣劑は東京市内其他各店に取次ぐ
代理店 京城南大門通三丁目 新井藥房 電話九〇四番 振替口座京城一〇六八番

飲みすぎ食ひすぎに ビットル散
本舖 大阪市江戸堀 猪飼史郎 各藥店ニアリ
代理店 京城南大門通三丁目 新井藥房 電話九〇四番 振替口座京城一〇六八番

◎一月十二日左記の處に移轉仕候
▲貸金 俸給者には無擔保にて精々便宜に融通申上候
京城旭町一府廳裏一丁目より二丁目に拔る小路 電話一四五番 高橋

物理化學機械 模型標本類 體操及運動具 敎具校具一式 測量製圖機械 水彩及油繪用品一式 和洋紙帳簿一切 歐米文房具
新案韓語架發賣所 國語指南
朝鮮京城本町三丁目 平田商店 敎育品用達部
電話一一五番 電信略號（ヒ又ハヒラタ） 振替口座京城四六八番

元祖 食パン
菓子パンアンパン各種
總督府各官衙御用 陸軍御用
製造御小賣商 京城太平町二丁目 相川兄弟商會（電話一二八九番）
釜山富平町一丁目 相川兄弟商會支店（電話二七六番）

東宮殿下御料牛乳 京城博覽會一等賞金牌
洋種乳牛及朝鮮牛賣買 牛皮牛骨の賣買
入院隨意 京城家畜病院
種豚山羊家禽種卵賣買 多木肥料販賣代理店
京城古市町九番戸 朝鮮畜産株式會社 電話八八番

クシガタ印 野田最上醤油
野田町 醸造家（茂木總本家） 醸造 茂木七左衛門
特約店
大日本麥酒株式會社 醤油 の清酢 甘露醤油
宇治銘茶 和洋鑵詰 乾物荒物 薪炭 和洋酒類 穀物麵類 野菜果實
其他日用品一切
味噌醤油釀造元 諸漬物問屋
御贈答用進物品並に商品券調製仕候間御用命の程希上候
京城本町五丁目（電話二百五十一番） 大上友太郎商店
陸軍御用達 諸官衙

効能ある温泉 鐵冷温泉
旅館並に浴客席貸
京城長谷川町一丁目（朝鮮銀行北横手） 廣安喜次郎 電話一四一一番

英國セフヒールド市シーボムアンドディキスタル會社製鋼特約品
鑛山用 地球鷲印八角鋼
道具用 同 角磨鋼
職工用 同 鑢各種
右は朝鮮一手販賣罷在候處清鮮地ニ材料穿鑿具製作用として最も適當の爲め至極好評を博し價格亦内地輸入品より格外廉價に御座候間何卒一度御試用奉希上候
和洋金物商 京城本町五丁目 釘本藤次郎本店
（電話四五番）電信略號「ク」振替貯金口座京城二五六番

齒科診療
京城本町二丁目三越呉服店前 野田齒科醫院
仁川仲町三丁目木永呉服店隣 野田齒科醫院分院

最上醤油
釀造元 仁川港萬石町 高杉醤油釀造場 電話七六五番

電話口入業 擔保貸金 月賦賣渡 明治町一丁目 電話一八四四 萬年社

京城光化門通 淺田洋服店 店主 大島專藏（電話四百十三番）

印刷と紙
諸紙 和洋帳簿 印刷 各種製本 諸官衙御用 播本商店
京城永樂町二丁目 電話百拾番

京城南山町二丁目 小倉齒修所（伊藤組南に入る）

日朝本鮮音譜 各種品揃
音譜目録無代進呈
地方の御注文は振替口座又は引換小包にて御送附可仕候
大聲發音器
朝鮮總代理店 日本蓄音器商會
歐米雜貨 洋酒食料品 洋煙草類 直輸入商 京城本町 辻屋 電話二四八番 振替口座八七番

酒精アルコール
直輸入元 仁川花町一丁目（電話六五〇番）（電略サ）振替口座京城五八二 坂倉支店

株式會社第一銀行京城支店
資本金壹千萬圓 積立金六百貳拾萬圓 明治六年設立
京城南山町三丁目 電話一一二番 六二一番 振替貯金口座京城一二番
銀行一般の業務は確實を旨とし精々御便利に取扱申候

御旅館 天眞樓 京城南山町 電話六四九番

M.C.C.
土耳古 紙巻 實 エムシーシー
専賣局定價は百本に付金九圓貳拾錢なるも朝鮮内は大安賣
京城、平壤 龜屋 …… 釜山、木浦、群山 高瀬支店

陸軍指定旅館 鐵道院指定旅館 仁川水産組合指定旅館 第一各保險會社指定旅館なり
眺望の好き事
御客樣の安全此の上なし
弊館には夜警の設備有り
仁川海岸 旭屋旅館 電話二五一

◎夜間診察は九時迄とす
◎肺結核及結核性疾患の最新注射は實費診療す
△六〇六號注射需に應す
仁川病院 電話十六番

優等清酒
醸造販賣元 仁川港 吉金酒店（電話七六四番）

株式會社百三十銀行京城支店 電話百九十四番 振替貯金朝鮮五十八番 一一三番
資本金五百萬圓 頭取 安田善三郎
爲替取組先
畿内 大阪、神戸、兵庫、京都、西陣、堺、伏見、郡山、奈良、八木、田原本、高田、貝塚、岸和田、下市、茨木、平野、住吉、御影
東海道 東京、横濱、大磯、靜岡、甲府、津、岡崎、濱松、半田、桑名、名古屋、熱田、四日市、山田、松阪、千葉、龜山
東山道 彦根、大津、八幡、長濱、多治見、大垣、岐阜、中津、宇都宮、伊勢崎、長野、高崎、前橋、若松、福島、秋田、能代、土崎、青森、仙臺、北方、加納
北陸道 金澤、高岡、伏木、新湊、小濱、敦賀、福井、鯖江、大聖寺
山陰道 米子、境、松江、久手、太田、倉吉、宮津、舞鶴、新舞鶴、豐岡、鳥取
山陽道 姫路、龍野、網干、岩見、西大寺、岡山、味野、牛窓、玉島、笠岡、柄、倉敷、高梁、尾の道、福山、府中、三原、廣島、呉、小郡、岩國、柳井、平生、防府、山口、德山、萩、長府、小月、下之關
南海道 串本、和歌山、田邊、御坊、新宮、尾鷲、今治、高松、阪出、豐濱、川之石、宇和島、西條、松山、吉田、洲本、八幡濱、高知、德島、撫養
西海道 郡中、門司、福岡、博多、直方、飯塚、伯、大分、別府、臼杵、長洲、長崎、佐世保、唐津、佐賀、若津、牛津、伊萬里、久留米、熊本、鹿兒島、井宮崎、八幡、小倉、中津、行橋、神崎
北海道 小樽、函館、札幌、旭川
臺灣 臺北、臺南
樺太 大泊
朝鮮 仁川、釜山、平壤、鎭南浦、元山、群山、木浦、羅州、晋州、馬山、南大邱、大田、羅南、新義州、城津、開城、大田、金泉、公州、水原、全州
清國 安東縣、大連、營口、奉天、旅順
銀行一般の業務精々便利取扱可申候

東京流納豆大安賣

特製 實味噌 御料理向
味噌製造 漬物問屋 仁川本町三丁目 たからや 電話七三七番

一月中 滊船出帆廣告
三省丸 甕島行 一月十九日前二時
天草丸 海州行 一月廿一日前三時
成歡丸 屯串行 一月廿一日前九時
海利丸 海州行 一月廿一日前三時
三省丸 大湖芝行 一月廿一日前七時
荷客取扱所
仁川本町二丁目 合資會社 秋田商會船舶部 電話七五〇番
仁川本町海岸通 秋田商會船舶部荷捌所 電話四一九番
仁川本町四丁目 榮田回漕店 山本回漕店 電話五二二番